

# 第1回 防災講習会

令和3年6月12日実施

## ● 自然災害について《伊勢市危機管理課》

地震災害、風水害、土砂災害、被害想定とハザードマップについて

ご説明をいただいた中から情報共有しておきたいことをお伝えします。

○南海トラフ沿いで発生したマグニチュード8程度の巨大地震は、100年～150年周期で繰り返されてきた  
**南海トラフ地震は、30年以内に70～80%程度の発生確率とされている。**

○避難方法 **津波**・・・建物が倒壊するため、**津波がこない所に逃げる。**  
**洪水**・・・建物の2階などへ**垂直避難**する。

○集中豪雨と局地的大雨(ゲリラ豪雨)

集中豪雨・・・梅雨前線の停滞や台風の接近などを原因として、同じ場所に数時間にわたって大量の雨を降らせるもので、総雨量が数百mmに達することがある。(平成29年台風21号など)

局地的大雨・・・大気の状態が不安定となって積乱雲が発生し、短時間に局地的に激しい雨を降らせる現象で、数十mm程度の総雨量となる。

**「空が真っ黒な雲に覆われだす」「雷の音が聞こえる」「急に冷たい風が吹いてくる」時は要注意**



【伊勢市防災マップ(津波、洪水、土砂災害危険区域)、土砂災害ハザードマップ、

めいりん水害対策シート等を活用して起こりうる災害に備えてください。】

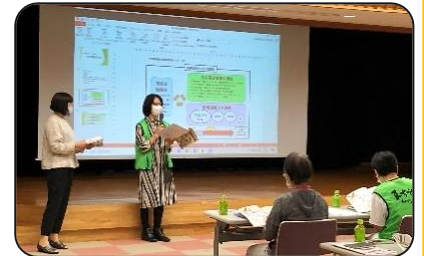
## ● ハザードマップの確認、自分カードの作成《明倫地区まちづくり協議会 まゆみ防災士》

「家族や地域で大切な命を守るための話し合いを行なう。」

「防災(自分)カード」を作成しておくことの大切さを教えていただきました。

### 次回講習会

『地震は備え、水害は避難(自助)』『避難行動を考える』



# 第1回 防災学習会

令和3年6月9日実施

地域の防災・防犯を担う委員会活動において、伊勢市内における公的機関の災害時等の役割や活動概要について知識を得ることを目的に行なわれます。

## ● 地区防災計画について《明倫地区まちづくり協議会 神生あんぜん・あんしん委員長》

○組織や団体(自治会、消防団、伊勢市、消防、警察など)との連携

○高齢者や障がい者の支援方法

○地区防災計画は、改正災害対策基本法に基づき創設され、一定の地区内の居住者等による自発的な防災活動を促すもの。

○地区防災計画作成後は、実動訓練と計画の見直しを繰り返してよりよいものを作り上げていく。



### 次回講習会

『大規模災害発生時の三重県の役割等』